高付加価値旅行者誘客に向けたコンテンツ等高度化のための
伴走支援事業者募集案内

欧米豪からのインバウンド高付加価値旅行者（1 人あたり消費額 100 万円以上）の誘客に向け、県内事業者を対象に専門家による伴走支援を実施します。

本事業では、各事業者が抱える課題に応じた支援メニューを策定し、専門家が課題の整理から改善策の立案・実行まで一貫してサポートします。

１　応募方法等

(1)応募資格

「高付加価値旅行者誘客に向けたコンテンツ等高度化伴走支援事業実施要綱」第４条に定める「支援対象事業者の要件」をご確認ください。

(2)応募期間

令和８年 10 月 23 日(金)～11 月 30 日（月）

(3)応募方法

応募書類(様式１)に必要事項を記入の上、E メールにてご提出ください。

〈提出先〉

公益社団法人静岡県観光協会 海外マーケティング課

E メール：tsj@shizuoka-tourism.or.jp

(4)伴走支援対象事業者数

５事業者程度

※応募書類を受け付けた順に審査を実施し、伴走支援対象事業者を決定します。

※予定している対象事業者数に達し次第、応募期間内であっても、受付を終了します。

２　伴走支援の概要等

①～④の伴走支援メニューから、貴社の課題に合わせて複数のメニューを組み合わせて実施できます。

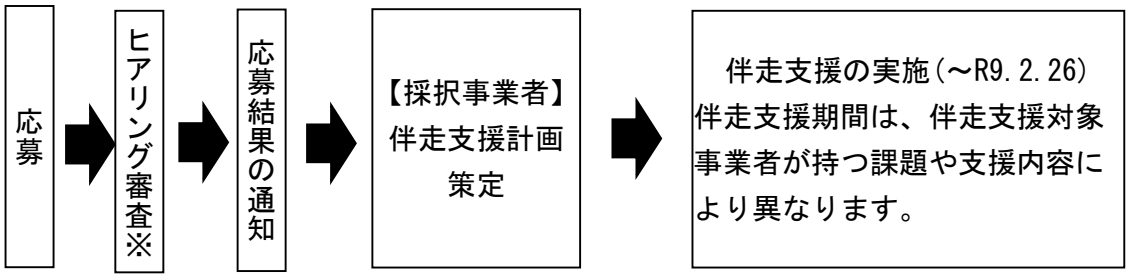
伴走支援メニュー	支援内容例
①観光コンテンツ磨き上げ支援	・観光コンテンツのターゲットとなる旅行者等についての助言 ・体験コンテンツの行程・内容等の改善 ・インバウンド向けの適正な価格設定についての助言 ・宿泊施設における付加価値向上のための体験付宿泊プラン等の造成支援　等
②販路構築･販売支援	・宿泊事業者における旅行会社・OTA 向けの価格設定等についての助言

	・旅行会社への営業等、ターゲット市場に合った販路の選択についての助言 ・OTA の選択や掲載内容改善についての助言 ・商談会や営業活動における商談ツールの作成や商談のポイントに関する助言　等
③情報発信･プロモーション支援	・ターゲット市場に応じた情報発信戦略についての助言 ・投稿内容や写真等の見直しを含む SNS 運用改善 ・Google マップを活用した外国人集客についての助言 ・英語での情報発信についての助言　等
④受入環境改善支援	・宿泊事業者における館内の英語表記等についての助言 ・ベジタリアン等に関する原材料表示やメニュー開発等の食の多様性整備についての助言 ・インバウンド旅行者の満足度向上のための英語ガイド育成等に関する助言 ・スタッフ向けインバウンド接遇についての助言　等

３　応募後の流れ

応募のあった事業者ごとに審査の上、すべての応募事業者に審査結果を通知します。採択された事業者に対しては、専門家による伴走支援計画の策定後、伴走支援を実施します。

【応募から伴走支援開始までのステップ】



※必要に応じてヒアリング審査を実施します。

４　問い合わせ

公益社団法人静岡県観光協会　海外マーケティング課
TEL　：054-204-0066（8:30～17:00)※土日祝を除く
MAIL：tsj@shizuoka-tourism.or.jp